

多面的機能支払

広域化組織の推進
新潟県見附市

はじめに

「多面的機能支払は素晴らしい事業と言える」

これが、第1期対策である農地・水・環境～から8年間市の職員として担当してきた私の結論である。(農業振興VOL779)



見附市の概要

新潟県の中央に位置

人口 41,461人

面積 約76Km²

昭和の時代、繊維産業と農業の町として栄えた。現在は「健幸なまちづくり」を中心にコンパクトな自治体のメリットを生かした様々な施策を実施。

農地維持 H26実績	都道府県 平均	新潟県	山口県
取組面積 (ha)	42, 625	2位 (112,744)	28位 (19,087)
カバー率	46. 5%	6位 (66.8%)	22位 (46.1%)
採択組織数	540組織	2位 (1,193組織)	34位 (345組織)
広域組織数	15組織	1位 (114組織)	23位 (8組織)

多面的関連 見附市への視察



兵庫県
Hyogo Prefecture



山口県
YAMAGUCHI
PREFECTURE



清流の国ぎふ



岩手県
Iwate Prefecture

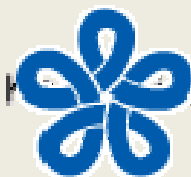


心にググっと

群馬県
Gunma Prefecture



鹿児島県



福岡県
Fukuoka Prefecture



Future
From
Fukushima.

ふくしまから
はじめよう。



石川県

Ishikawa Prefecture

講演実績・予定

- | | |
|---------|-----------|
| H26年 8月 | 鹿児島推進大会 |
| H26年11月 | 群馬県推進大会 |
| H27年 2月 | 全技連中央研修会 |
| H27年 6月 | 新潟県技連研修会 |
| H27年 9月 | 滋賀県担当者研修会 |
| H27年10月 | 兵庫県担当者研修会 |
| H27年11月 | 山口県推進大会 |
| H27年11月 | 大分県推進大会 |

**見附市の多面的機能支払
を実施する活動組織は…**

**全ての集落をまとめた
1市1協定組織である。**

名称：見附市広域協定

視察に来られる自治体の理由

既存の組織をまとめたい

各集落と行政の事務負担を軽減したい。

取組みの拡大を図りたい

カバー率が低い。

集落が中々手上げをしてくれない。

見附市の1期対策の取組実績

3集落 水田カバー率9%

対策に取り組まない集落の理由

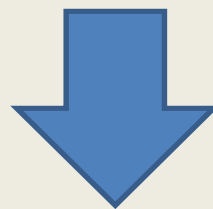
とにかく面倒だ。

リーダーがいない。

第1期対策

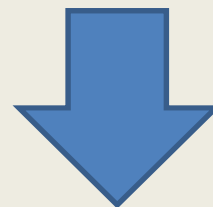
3集落 水田カバー率 9%

第2期対策



30集落 " 52%

多面的機能支払



64集落 " 100%

第1期対策～第2期対策

広域組織を**市が主導**して設立

広域組織の**会長**を選任

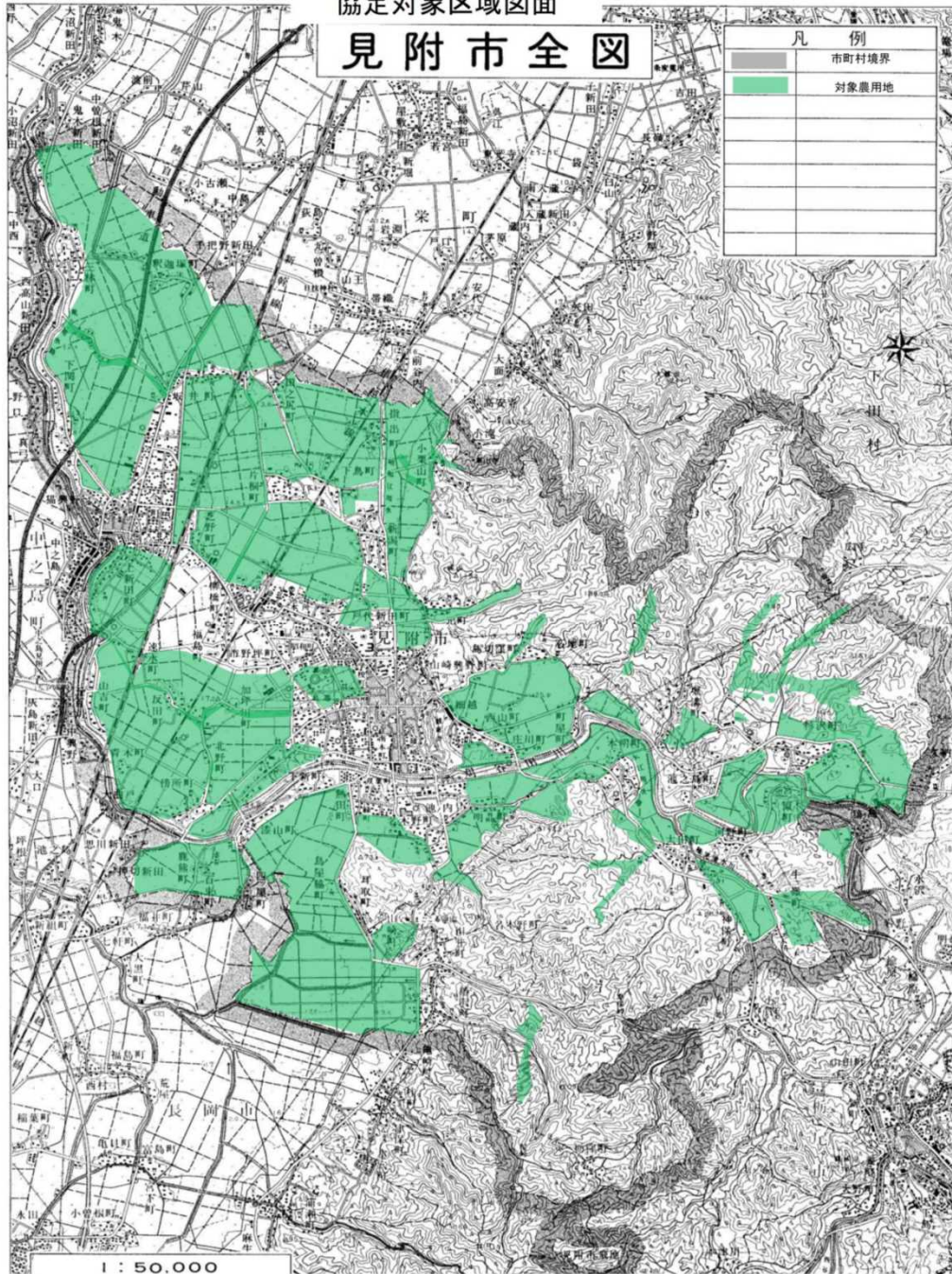
広域組織**事務所**を確保

広域組織**事務局員**を選任

広域組織への加盟を**採択要件**

協定対象区域図面

見附市全図



協定エリア

水田

2360ha

畑地

138ha

予算

約1億4千万

構成団体



4 土地改良区

構成員数



農業者

2,140 人

非農業者

約 14,000 人

集落・事務局予算

集落配分 交付額の93%

各集落の予算は面積×単価が基本

事務局経費 7%



各集落が
0%~9%
を負担

内訳

事務局人件費	30%	(日当)
事務所運営費	30%	(リース等)
その他	40%	(直轄工事)

広域協定事務所



**事務局長 1 名 事務員 1 名
協議会事務支援員 2 名が常駐**

広域協定の運営パターン

概ね2パターンに分類される。

土地改良区型

より適正な事務処理・活動の推進が可能
行政からの指導・助言等、連携がしやすい
管内施設等の効率的・効果的な補修が可能
事務所の運営費が不要

**土改の同意
手続きが必要**

直営型

事務局に係る経費が土改よりも安価
活動に対する柔軟な対応
(集落性を重視)
集落単位の経理の受託
(土改は経理をしない場合が多い)

**事務局（長）
の人選が重要**

各集落の業務

① 自集落の活動計画と予算作成

② 各種活動の実践

③ 会計事務と活動の記録（委託可）

各集落は採択や申請、報告の書類を

知らない！

事務様式の統一

多面的機能支払会計ファイル 初期画面

集落名

クリック→ 支払団体の登録

クリック→ 入カシート

その他の登録

草刈り（畦畔等個人管理）登録

報酬者支払者登録

旅費支払者登録

日当計算用（旧様式モデル）

伝票と出納簿を別々に作成すると
間違える可能性も高くなる

活動記録の作成は「活動の分類」 が分かりやすい

平成26年度 多面的機能支払交付金 活動記録 (入力様式)										
活動組織名										見附保全会
活動実施日時					活動参加人数					
実施月日	実施時間			総参加人数	農業者	農業者以外	別表から活動番号を選択し入力	具体的な内容(自動で表記)		
	時間帯	実施時間								
4月1日	8時00分	~	12時00分	4時00分	8人	8人	人	6	点検・機能診断	
4月3日	19時00分	~	21時00分	2時00分	7人	5人	2人	8	計画策定	
4月30日	8時00分	~	10時00分	2時00分	25人	10人	15人	58	クリーン作戦	
5月10日	6時00分	~	8時00分	2時00分	30人	15人	15人	23	水路の泥上げ	
5月30日	9時00分	~	12時00分	3時00分	10人	2人	8人	55	地域内の植栽・花壇づくり	
6月1日	19時00分	~	20時30分	1時30分	7人	5人	2人	1	会議	
		~		0時00分	0人	人	人		#N/A	
		~		0時00分	0人	人	人		#N/A	
		~		0時00分	0人	人	人		#N/A	
		~		0時00分	0人	人	人		#N/A	
		~		0時00分	0人	人	人		#N/A	
		~		0時00分	0人	人	人		#N/A	

活動にあった番号を選択すると自動的に活動記録が作成される。

事務研修



新制度への対応、事務担当者の変更により毎年実施。（市主導）

事務局の事務

- ① 各種申請・報告等の事務
- ② 委託を受けた集落の事務
- ③ 集落が発注する請負契約事務
- ④ 長寿命化対策全般
- ⑤ 集落間調整・指導・助言
- ⑥ 全体研修・地域資源の適切な～

協定運営委員会

135名（執行部役員11名）

全体の予算や計画、統一単価、
統一ルール等を決定する機関

集落からの質問とQ&A

「〇〇に使っていいか？」

「〇〇の支払方法でいいか？」

国・県・市町村に定めがない場合

「地域の合意形成により…」

統一ルールが重要

見附市広域協定の単価規定

項目	単位	単価	
1 作業日当	1時間	1000円	
2 研修日当	1時間	1000円	
3 会議日当	1時間	700円	
4 畦畔草刈り日当	1a	100円	
※4については、6～7月、7～8月にそれぞれ1回、計2回実施した場合に水田面積に応じて耕作者に支払うことができる			
機械等 借り上げ	軽トラック	1時間	500円
	普通ダンプ	1時間	1000円
	トラクタ	1時間	1500円
	バックホー	1時間	1500円
	アゼ塗り機	1m	32円
	刈り払い機	1回	500円
	自走式等大型刈り払い機	1時間	2000円
	噴霧器	1回	500円
動噴機	1回	500円	
パソコン (プリンター含む)	1年間	10000円	
デジタルカメラ	1年間	5000円	

新潟県見附市の広域協定では、運営委員会で意見調整をして全65集落で各種日当と機械借り上げの単価を統一。アゼ塗り機は「田んぼダム」としての機能を高めるための「農用地の畦畔・法面」の初期補修に使用。トラクタは植栽などの共同活動に際して認め、営農活動とは切り離している



見附市広域協定の事務所はJA支所の空き店舗を活用。左から事務局長の刈屋賢一さん、会長の小出正道さん、見附市役所産業振興課・地域協議会事務局の権一雅さん



水路の法面に設置した防草シート。資材は見附市広域協定全体で共同購入するのでロットが大きく、安く仕入れられる。これも広域協定のメリット



「多面的機能支払」でアゼ草刈りに日当を出す

新潟県見附市広域協定の取り組み

今年から始まる「多面的機能支払」。「農地・水」が少し新しくなっただけ、たいして変わらない」と思っている人も多いが、これが結構使えるぞうだ。各地から視察が殺到している先進地・新潟県見附市の取り組みのうち、注目ポイントは、市内64集落を一つの組織にまとめた広域化と、個人のアゼ草刈りにも日当を出せるようにしたことだ。

畦畔の草刈りに日当を

草刈り日当の効果はテキメンだ。地元で農機具店を営む清水耕司さん(57歳)は「今年に入ってから刈り払い機がけっこう売れていますよ。先日も70代半ばのおじいさんが『畦畔の草刈りをすればおカネがもらえるっしょうんで、ワシも除草剤をやめて草刈りをしよう』と思って……』と1台買っていました」と嬉しそうに話すと、朝早くから草刈りに出る人たちが増え、アゼが



共同利用の自走式二面アゼ草刈り機を使う長谷川豊さん。

アゼ草刈りに日当を払う!

見附市広域協定はこれを巡って、じつに大胆な発想を打ち出した。草刈り機2台が、今年引張られたこの草刈り機、刈り払い機なら10a1時間ほどかかる作業が20分で済むので年寄りに好評がいい。いつも順番待ちを待たなければならないという状況が、草刈り機を自分でやること、は、まさに営農活動の活性化につながる。

「農地・水」では、集落の人みんながその法面の草刈りなどは「共同活動」を自分で行うこと、は、まさに営農活動の活性化につながる。

「農地・水」では、集落の人みんながその法面の草刈りなどは「共同活動」を自分で行うこと、は、まさに営農活動の活性化につながる。

みるみるきれいになっていく。隣の田んぼのアゼが刈り終わっているのを見ると、「ウチもやらない」と、集落の首の目当(6月、8月)内1回ずつ、最低2回草刈りの予算から水田面積1a当たり1万円、1haの田んぼなら3000円、1haの田んぼなら1万円。「たいした額でない」といいう方もいるが、米価下落の折、元氣を出すのに役立つ。

見附市3部の組合長を務める長谷川豊さん(53歳)は「日当の実感しているひとり。兼業農家たちが草刈り前の一仕事で、朝4時過ぎから刈り払い機を大

畦畔草刈の実施～協定ルール

水田の多面的機能である「貯水機能」を維持するため、水田の畦畔を集落の共同管理施設と位置づけ、草刈りを共同活動として実施する

農家組合長が設定する期間内（年2回）に草刈りを実施し、完了ごとに報告書を提出する。

報告書に基づき、農家組合長は全箇所を確認し、適正な管理がされたものについて、水田面積に応じて日当※を算出し代表へ請求する。

※ 1 a 100円以内

「農村文化の伝承」に 多面的機能支払を 使ったところ

ましろ編集部

「農地・水」が多面的機能支払に移行し、いろいろなことにおカネが使えるようになった。「農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化」もそのひとつだが「農村文化の伝承」といわれても、いったいどんな活動に、どんなにおカネを使えるのだろうか。農水省の例示では「伝統芸能である田植え唄の露など」となっているが、従来の農地・水では、地域の祭りなどに交付金するのは、まずダメだった。

そこで、昨年度からそく活動メニューに追加したところの事例を集めた。さすが「こんなふうに使うかは地域の裁量」とされている多面的機能支払だが、解釈も使い方もさまざま。

小正月の 「賽の神」に使った

新潟県 見附市広域協定

「賽の神」とは毎年1月の小正月の行事で、全国的には「どんと焼き」の名で親しまれている。見附市の場合、竹やイナワラ、カヤで三角形の大きな塔（賽の神）を田んぼの中に建て、しめ縄や書き初めと一緒に燃やして無病息災や五穀豊穡を祈願する。竹のほせる音と巨大な炎で、とにかくド派手なのが特徴だ。

昔はこの集落でもやっていたが、最近では賽の神をつくる人手やワラが集まらなくて途絶えたところも多く、かろうじて継続しているところも「ボランティアだけでは続かないので交付金を活用しよう」となったわけだ。



竹とワラ、カヤでつくる「賽の神」は、8m以上の高さがある

こんなことに使った

- 「賽の神」づくりの日当
材料になる竹の切り出し、ワラやカヤの刈り取り、賽の神の製作など、準備作業
- 当日の甘酒や豚汁の材料
米やサトイモ、ダイコン、ニンジンなど、地元農家からの買い取り

「賽の神は収穫物のワラを使う農村ならではの文化。集落が一体となり、みんなが元気になる行事だからコミュニティの強化にも不可欠。今回の交付金メニューのねらいに合致する」と判断したのは新潟県の見附市広域協定。材料となる竹の切り出しやワラの刈り取り、賽の神づくりなど、準備にかかる日当（時給1000円）を交付金から出してよいことに決めた。



賽の神に火をつけたら、参加者は竹の先に吊るしたスルメを炙って食べ、今年の無病息災や五穀豊穡を祈願する

広域協定は、市内64集落すべての参加を受けて昨年設立した広域活動組織で、専任の事務局が多面的機能支払の会計事務を担当している。昨年「賽の神」の経費を申請したのは9集落。そのうちのひとつ、山吉集落では「賽の神」の準備にかかった日当を合計20万円ほどで交付金で支払った。代表の今井一博さんは言う。

「これまでは毎年、全戸（30戸）を回って寄付金を集めたり、準備作業は農家のボランティアだったけど、日当が出るようになって非農家にも声をかけやすくなった。米の値段が安いから、地元で還元できるおカネが増えたことがうれしい」

また、広域協定では「賽の神」当日にふるまわれる甘酒や豚汁などの食材費について、地元農家からの買い取りはOKとした。

「米やサトイモ、ダイコンなどの収穫物は、田畑を荒らさず、多面的機能を持てたこと証のようなもの。地元食材を使った料理を食べ、みんなでねがい合うことが集落コミュニティの強化になる」というのが広域協定の考え方だ。だから、当日スルメなどで買ってくる出来合いのオードブルなどには交付金は使えないことにしている。

多面的機能支払交付金の概要

2014年度から「農地・水」が多面的機能支払に移行となり、「農地維持支払」が新設。資源向上支払（共同活動）に「多面的機能の増進を図る活動」が追加された。農地・水の活用促進など、交付金の使い道も広がった。

賽の神にお金を 使った！？

資源向上支払（共同活動） 2400円（1800円）

- (1) 水路、農道等の施設の軽微な補修（機能診断など）
 (2) 農地・水等の有効活用（ビオトープ、植栽による景観形成など）
 (3) 農地・水の増進を図る活動
 (4) 農地の有効活用（特産物の生産、加工、販売の促進など）
 (5) 農地の共同利用（共同作業、共同施設の設置など）
 (6) 農地・水からの継続部分
 (7) 農地・水からの継続部分
 (8) 農地・水からの継続部分
 (9) 農地・水からの継続部分
 (10) 農地・水からの継続部分
- g. 農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化

資源向上支払（施設の長寿命化） 4400円

水路壁のコーティング、農道のアスファルト舗装など

金額は水田10a当たりで（北海道除く）、5年以上継続地区は（ ）内単価
 資源向上支払（共同活動）は(1)(2)の他に、(3)のa～gのどれかひとつを取り組まない交付単価は5/6を乗じた

季刊地域 現代農業6月増刊号

農村文化の伝承～ 運用基準

- 農業に起因する農村集落特有の文化であり、長い歴史的な背景があること。
- 集落内の全ての住民に関係しているものであること。
- 文化の維持そのものが目的ではなく、その活動の実践によって、多面的機能を発揮するための他活動への参加を促すこと。
- 計画された農地維持・資源向上の補修等を完全且つ適正に実施すること。

多面的機能の増進を図る活動

平成26年度から実施されている旧農地水事業「**多面的機能支払**」において、資源向上支払の満額の交付単価(2,400円／10a)を受けするためには、「**多面的機能の増進を図る活動**」の取組が必要。

見附市は見附市広域協定が**ある事業を**実施することで、**全集落が満額**の交付単価を適用できる。



地域を**水害**から守る **田んぼダム**



新型調整管見附モデル



県内最大規模！

協定内 1 2 0 0 h a で実施

田んぼダム事業とは

田んぼダム事業とは、田んぼの多面的機能の一つである「**水を貯める能力**」を利用して、排水口を小さくして**流出量を抑制**することで**大雨時などに一時的に水を貯水**し地域を**湛水被害**から守る取組み。



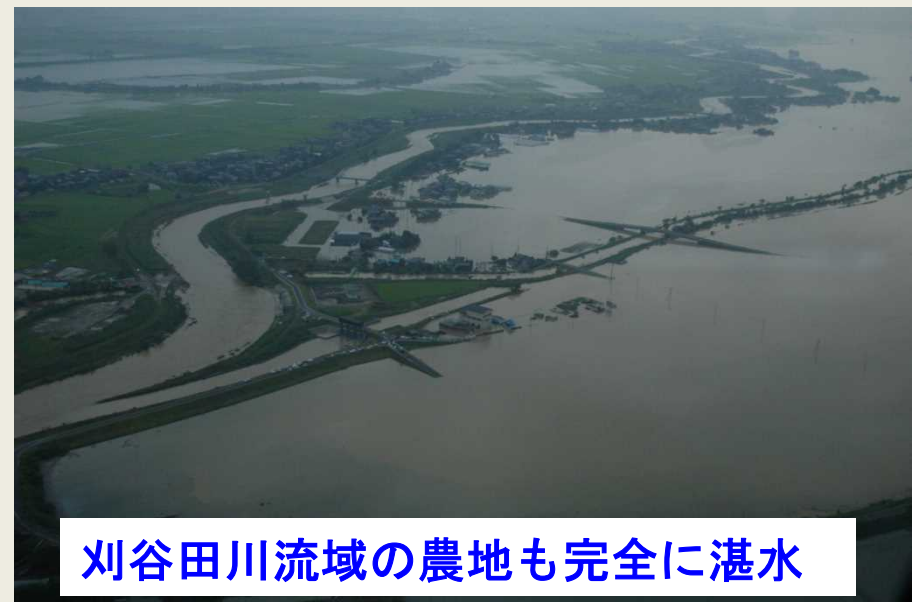
H16.7.13水害



市街地 道路の機能が失われボートで救出される市民

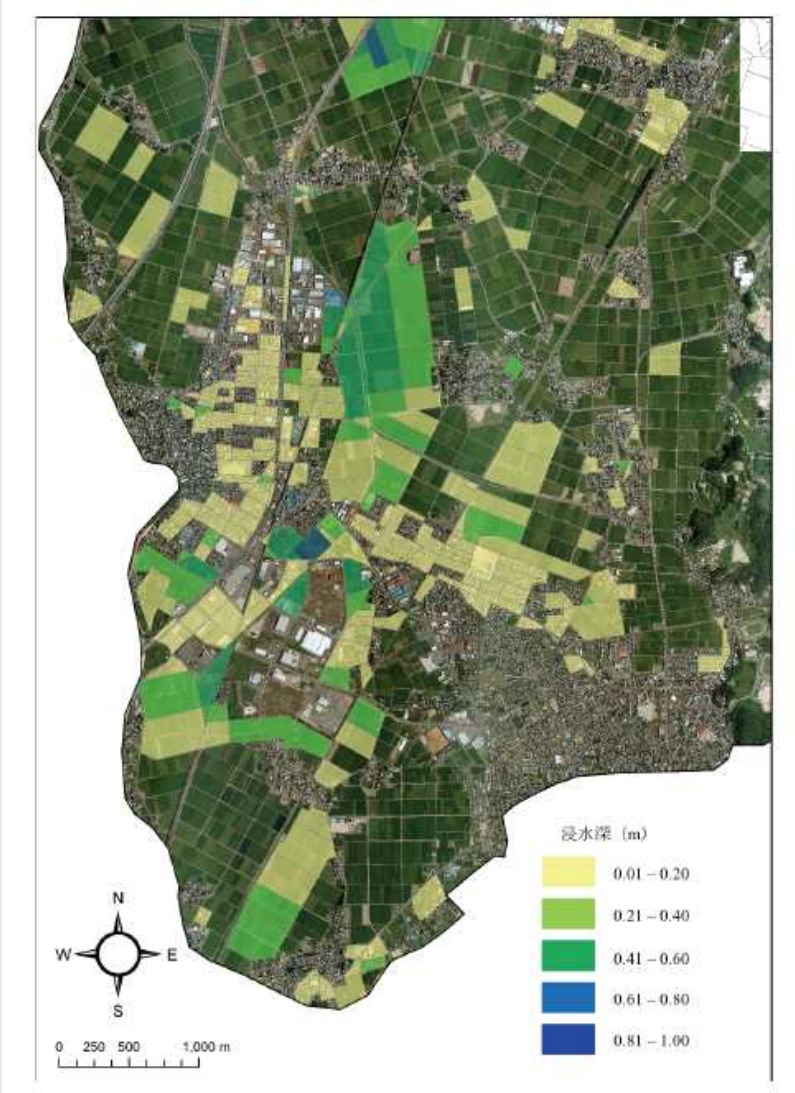


周辺の湛水により小学校が孤立

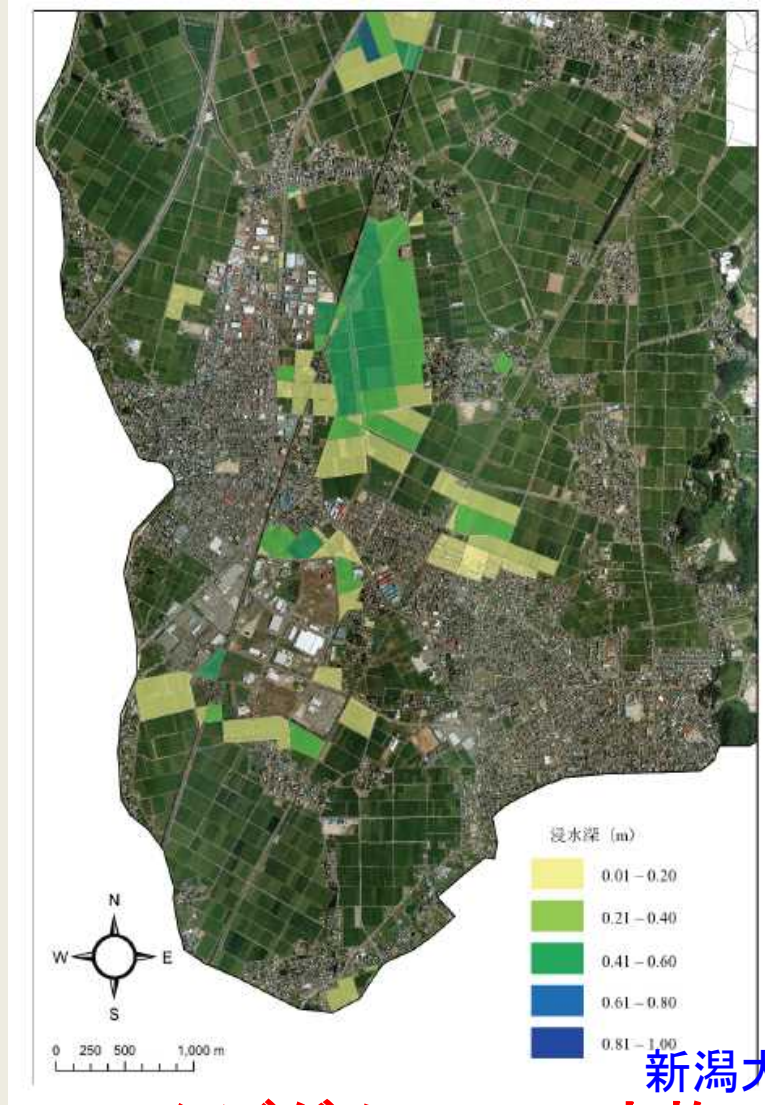


刈谷田川流域の農地も完全に湛水

新潟・福島豪雨 シミュレーション結果



田んぼダム未実施



田んぼダム100%実施

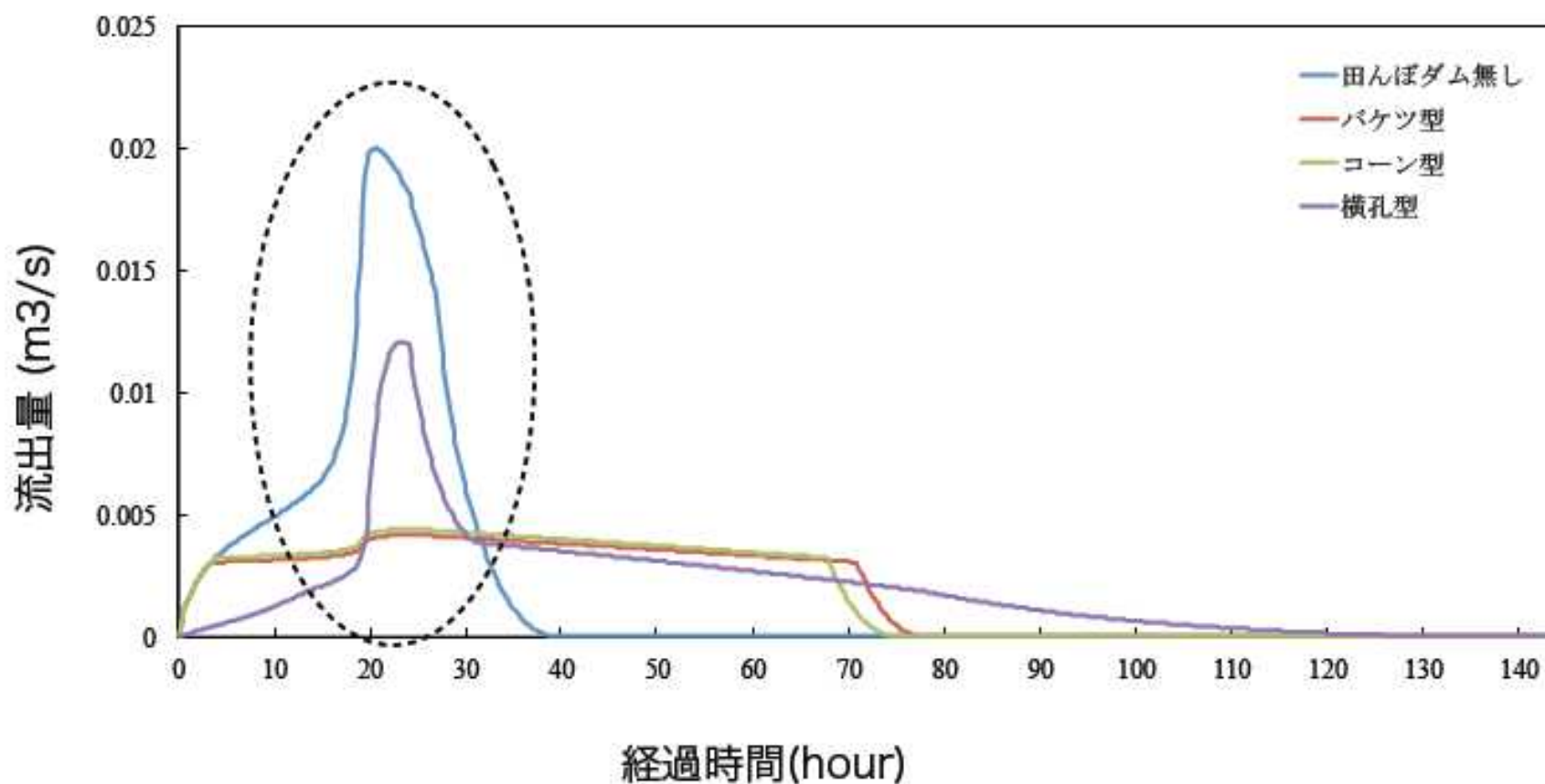
新潟大学資料

大雨時における水田流出シミュレーション

新潟大学資料

降雨シナリオ：長岡市30年確率降雨 日雨量226mm

降雨波形：後方集中降雨 (r=0.8)



田んぼダムの最も大きな課題

上流で取組むほど効果があり
その効果は下流ほど発現



実施者と受益者が同じではない



多面的機能支払交付金の活用

組織の規模とメリット

集落

地域

土改

市町村



取組単位が大きくなるほど
メリットも大きくなる。

〇〇町〇〇地域農地・水・環境保全管理協定参加同意書

平成 年 月 日

〇〇町〇〇地域農地・水・環境保全組織

運営委員会会長 氏名 殿

参加集落(活動組織) _____

所在地 _____

代表者 _____ (印)

当集落(活動組織)については、〇〇町〇〇地域農地・水・環境保全管理協定に参加することを同意します。

記

1. 協定の対象となる農用地

地目	協定農用地				対象農用地				備考
	田	畑	草地	計	田	畑	草地	計	
面積	□	□	□	□	□	□	□	□	□

2. 協定の対象となる施設

施設	水路	農道	ため池	備考
数量	km	km	箇所	

3. 協定参加集落(活動組織)の構成員

① 農業者

番号	氏名	住所	備考

② 農業者以外

番号	氏名	住所	備考

③ 集落内のその他の団体(婦人会、老人会他)

番号	代表者

注1: 「農業者」とは、協定に位置

注2: 集落(活動組織)の代表者の

構成員の備考欄に「運営委員

(別記1-4様式第1号)

平成24年度 農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)に係る
実施計画、活動報告及び運営委員会による活動報告確認票(積沢農地・水保全管理事業活動組織)

参加集落(活動組織)	実施計画	策定日	平成24年4月8日	策定者	
活動報告	活動報告	報告日	平成25年3月25日	報告者	
運営委員会	活動報告の確認	確認日	平成25年3月26日	確認者	

記入様式

活動項目	実施計画	活動報告		活動報告の確認(運営委員会記入)			
		実施予定時期	実施日または未実施理由		備考		
点検及び機能診断	農用地	○	4月	○	4/21,6/1	○	備考
	施設	○	4月	○	4/21,6/1	○	
	年度活動計画の策定	○	4月	○	4/8,13,5/26	○	
機能診断・播種技術等の研修	○	平成24年度	●	平成25年度実施予定	●		
農用地	① 遊休農地発生防止のための保全管理 【遊休農地解消面積】	○	診断に応じて実施	●	異常なし	○	点検結果に基づく
	② 畦畔・農用地法面・防風林等の草刈り	○	7月	○	6/10	○	
	③ 畦畔・農用地法面等の播種	○	診断に応じて実施	●	異常なし	●	
	④ 施設の適正管理	○	診断に応じて実施	●	異常なし	●	
	⑤ 異常気象時の対応	○	異常気象発生後	●	異常なし	●	
水路	① 水路の草刈り	○	6月	○	6/10,27,7/12,20,22,23,26	○	
	② 水路の泥上げ	○	7月	○	4/22	○	
	③ 水路の適正管理	○	診断に応じて実施	○	7/8,11/15	○	
	④ 付帯施設の適正管理	○	診断に応じて実施	○	10/24,28,11/18,20	○	
	⑤ 異常気象時の対応	○	異常気象発生後	●	異常なし	●	
農道	① 路肩、法面の草刈り	○	7月	○	6/10,7/22	○	
	② 側溝の泥上げ	○	7月	○	4/22	○	
	③ 農道の適正管理	○	診断に応じて実施	○	7/26,8/22	○	
	④ 付帯施設の適正管理	○	診断に応じて実施	●	異常なし	●	

事務負担の軽減

柔軟な予算活用

A 集落
年間予算
600万円

Z 集落
40万円

事業費不足を解消

機械の有効活用



大型の機械等を近隣集落同士が融通して使用することで有効活用

共同購入による経費節減



防草シート等の資材は共同購入することで安価となり経費節減

アイディアの共有



活動の工夫などを話し合う事でスキルアップ(飲み代は自己負担)

行政のメリット

○事務負担の**大幅な軽減**

○確認・検査の**手間が軽減**

○**迅速**な指示・指導

○照会窓口が**一本化**

○市の**施策を推進しやすい**

既存組織がまとまらない理由

今さら**面倒**だ

予算が**心配**

活動に**制限**がかかる

メリットが**分からない**

広域協定（組織） とは何か？



広域協定の最も重要な役割は、適正な活動の推進を図るための**ルールづくり**

広域化のポイント

- 行政主導による広域化
- 地域に配慮した統一ルール
- 加盟集落の自主性を尊重
- 具体的なメリットを提供

法制化⇒継続性

超人口減少社会⇒農業者数の減少

**集落の責任
と**

市町村担当者の義務

山口県の農業と農業者の皆様の発展を心よりお祈り申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。